

時節到来 ~来夏に向けて~

参議院議員・薬剤師 本田顕子

新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけが 2 類相当から 5 類に見直されてから約 1 年が経過しました。

引き続き基本的な衛生管理に努めながらではありますが、ようやく従来のように広域に 移動できるようになりましたので、各都道府県および各支部の皆様から多くのご案内をい ただき、国政報告やご挨拶をさせていただいておりますことに感謝申し上げます。

全国各地で医薬分業の歴史に触れる中で、私は第 19 代日本薬剤師会会長の石館守三先生の次の言葉を紹介させていただいております。

日本では、製薬とか、有機化学とか、薬学のレベルは高くなったが、その薬学の学 問を国民に還元するのは薬剤師の務めである。

しかるに、わが国の薬剤師の現状をみると、正当に社会的に評価されていないように思える。薬剤師に力がなかったら、薬学の本当の将来はない。(昭和45年)

いまから約50年前に守三先生が述べられたこの言葉には、薬学を学んだ薬剤師が国民の ために力を発揮して、正当に評価されるようにならなければ薬学の価値はない、という意 味が込められていると思っています。

薬剤師議員である私も薬剤師として、国民の命と暮らしを守るため、長引く医薬品の供給不足の現状をしっかりと捉え、製造・品質の管理体制の整備、中間年改定を始めとする薬価引下げの影響、さらには経済安全保障の観点での原薬調達に関する課題解決に向けた議員活動の一つひとつについて、全国を訪問させていただく中で精一杯お伝えし、皆様からのご指導もいただいて政策実現につなげてまいります。